

## ①事業分類の変更

前回協議会においては、「河川における対策」、「流域における対策」、「ソフト対策」の3つで分類していたが、社会資本整備審議会「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」の答申と併せた分類に変更し、分類の明確化を行った。

### 「流域治水」の分類イメージ

<p><b>■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</b></p> <p><b>洪水氾濫対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防整備、ダム建設・再生等の加速化</li> <li>「粘り強い堤防」を目指した堤防強化</li> </ul> <p><b>内水氾濫対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市浸水対策の強化 (下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)</li> </ul> <p><b>土砂災害対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>砂防関係施設の整備</li> </ul> <p><b>高潮・津波対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進</li> </ul> <p><b>流水の貯留機能の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水利ダム等による事前放流の更なる推進 (協議会の創設等)</li> </ul> <p><b>流域の雨水貯留機能の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化 (貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援)</li> <li>水田の貯留機能の向上</li> <li>森林整備、治山対策</li> <li>民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備</li> <li>未活用の国有地を活用した遊水地、雨水貯留浸透施設等の整備</li> </ul>	<p><b>■ 被害対象を減少させるための対策</b></p> <p><b>水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)</li> <li>高台まちづくりの推進 (線的・面的につながった高台・建物群の創出)</li> <li>まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進</li> </ul> <p><b>まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実</li> </ul> <p><b>浸水範囲の限定・氾濫水の制御</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二線堤の整備や自然堤防の保全</li> </ul>	<p><b>■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</b></p> <p><b>土地の水災害リスク情報の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水災害リスク情報空白地帯の解消</li> </ul> <p><b>あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供</li> </ul> <p><b>避難体制等の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水・高潮予測の高度化</li> <li>ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定</li> <li>学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持</li> <li>要配慮者利用施設の浸水対策 (医療機関、社会福祉施設等)</li> </ul> <p><b>経済被害の軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策</li> <li>地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策</li> </ul> <p><b>関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災自治体に対する支援の充実 (権限代行の対象を拡大し、準用河川、災害で堆積した土砂の撤去を追加)</li> </ul>
---	---	---

## ②情報の追加

位置図の他に「ロードマップ(工程)」及び「事業効果」を追加し、発信情報を充実した。また、位置図についても下流の直轄管理区間だけでなく、上流域を含むものに変更した。

## 「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 雨水貯留機能の拡大** 集水域  
[国・市・企業・住民]  
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用
- 流水の貯留** 河川区域  
[国・県・市・利水者]  
治水ダムの建設・再生、水利ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
- [国・県・市]  
土地利用と一体となった遊水機能の向上
- 持続可能な河道の流下能力の維持・向上**  
[国・県・市]  
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
- 氾濫水を減らす**  
[国・県]  
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

### ② 被害対象を減少させるための対策



### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
[国・県]  
水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信
- 避難体制を強化する**  
[国・県・市]  
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
- 経済被害の最小化**  
[企業・住民]  
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
- 住まい方の工夫**  
[企業・住民]  
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
- 被災自治体の支援体制充実**  
[国・企業]  
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化
- 氾濫水を早く排除する**  
[国・県・市等]  
排水門等の整備、排水強化

